


令和8年度 重点目標・重点事業

少子超高齢化のさらなる進展、生産年齢人口の減少に伴い、DXや働き方改革の推進、多様な人材活用など、看護を取り巻く環境は、2040年に向けて大きく変化している。その様な状況の中、日本看護協会は、2025年6月、「看護の将来ビジョン2040～いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護～」を公表した。ビジョンでは、看護職が活躍する基盤として、より健康で安全にかつ充実感をもって働くためには、看護職一人ひとりのウェルビーイングが重要であることを掲げている。その実現に向けて、看護職自身が、日々の看護実践にやりがいを実感し、心身ともに充実して働ける環境づくりがあってこそ、より良い看護が提供できると考える。本協会としても、安心して働き続けられる環境整備や看護の質の向上などの取り組みを一層進めていく。

今年度も引き続き、これまでの事業を継続し、更に日本看護協会が提示した看護の将来ビジョンの具体化に向け、以下の4つの重点目標と基盤強化事業を掲げ取り組んでいく。

重点目標	SDGsの3つの目標
1. 「看護職一人ひとりのウェルビーイングの向上」	
2. 「持続可能な看護提供体制の構築」	
3. 「より高い自律性を持った専門職としての活躍」	
4. 「地域における看護の拠点の確保」	

重点目標 1. 看護職一人ひとりのウェルビーイングの向上

重点事業 1-1 全ての看護職が安心して働ける職場環境の普及・促進

事業内容 1) 看護職のウェルビーイング向上に向けた理解促進と実践支援
2) ハラスメント防止対策の推進
3) 次世代への看護の魅力発信等の広報活動の推進

実施内容 1) について
①情報提供と啓発活動の展開
②看護職の声を反映した体制改善のための意見交換会の開催
③子育て・介護と仕事の両立ができる働き方への移行支援
2) について
①ハラスメント対策のための実態調査と研修実施
3) について
①魅力発信のイベントの内容が広く伝わるようにSNSを効率的に活用
②住民、学生等への広報（看護への道・看護の日・看護の出前授業等）

重点目標 2. 持続可能な看護提供体制の構築

重点事業 2-1 地域における看護職の確保と活躍促進

事業内容 1) ナースセンターの機能強化

実施内容 1) について
①新規および未登録求人施設に向けた広報活動
②行政との連携による看護職の就業促進
③ハローワークとの連携による看護補助者の就業促進
④NuPSの周知と活用

重点事業 2-2 業務効率化における看護DX等の推進

事業内容 1) ICT活用に関する研修・情報共有

実施内容 1) について
①医療施設での看護DX実践事例の紹介と意見交換会の実施
②地域でのD to P with Nの実際と情報発信

重点目標 3. より高い自律性を持った専門職としての活躍

重点事業 3-1 看護におけるマネジメント力の醸成

- 事業内容 1) 新たな認定看護管理者教育課程の導入に向けた体制整備と推進
2) 特定行為研修のさらなる受講促進と修了者の活躍推進

実施内容 1) について

- ①教育機関としての指定申請に必要な情報収集と体制整備
- ②看護管理研修(付加研修含む)及び新課程の内容や受講方法の周知と受講促進に向けた環境整備

2) について

- ①看護管理者等と特定行為研修修了者との意見交換会の開催
- ②特定行為研修修了者の活躍の広報

重点目標 4. 地域における看護の拠点の確保

重点事業 4-1 地域包括ケアシステムの深化のための職能間の連携強化

- 事業内容 1) 職能間の連携推進と多職種連携の強化

実施内容 1) について

- ①関係団体との情報共有及び交流の場の提供

重点事業 4-2 災害発生時及び感染症拡大時における看護提供体制の整備

- 事業内容 1) 発災時、感染症拡大時の看護提供体制の整備
2) 長崎県看護協会のBCP(事業継続計画)の運用

実施内容 1) について

- ①災害支援ナース養成研修の実施
- ②災害支援ナース養成指導者の育成

2) について

- ①BCPの周知、訓練の実施

基盤強化事業

- 事業内容 1) 会員の確保
2) 健全運営の強化

実施内容 1) について

- ① SNS及びマスコミを活用した広報周知
- ② 看護師等学校養成所教員や施設看護管理者の協力のもと、看護協会の事業、活動、魅力について理解促進を図るために出前等による説明会の実施

2) について

- ① カスタマーハラスメントに対する意識向上を図るための研修の実施

重点目標1 看護職一人ひとりのウェルビーイングの向上

重点事業1-1 全ての看護職が安心して働ける職場環境の普及・促進

事業内容

1. 看護職のウェルビーイング向上に向けた理解促進と実践支援
2. ハラスメント防止対策の推進
3. 次世代への看護の魅力発信等の広報活動の推進

事業概要

1. について

人々がその人らしく生涯を過ごす事が出来る社会の実現のためには、看護職自身が働くことで得られる充実感や幸せを実感できるウェルビーイングの向上が重要である。ライフステージやライフスタイルが変化してもキャリアを継続できる環境の整備、働きがいを実感できる職場の確保、主体的に選択出来る多様で柔軟な働き方について継続的に情報を発信していく。

2. について

ハラスメントは、職員のモチベーション低下、離職率の上昇、組織のイメージの低下など、多方面でのリスクが生じるため、全ての看護職が安心して働き続けられる職場構築に向けてハラスメント防止対策に取り組む。

3. について

看護職の確保に向け、看護の価値や専門性を広く社会に伝え、看護職に対する社会的信頼や共感を得ることは重要である。そのため、看護の魅力や意義を次世代に伝える広報活動の推進は急務である。

実施内容

1. 看護職のウェルビーイング向上に向けた理解促進と実践支援

- 1) 情報提供と啓発活動の展開
- 2) 看護職の声を反映した体制改善のための意見交換会の開催
- 3) 子育て・介護と仕事の両立ができる働き方への移行支援

2. ハラスメント防止対策の推進

- 1) ハラスメント対策のための実態調査と研修実施

3. 次世代への看護の魅力発信等の広報活動の推進

- 1) 魅力発信のイベントの内容が広く伝わるようにSNSを効率的に活用
- 2) 住民、学生等への広報（看護への道・看護の日・看護の出前授業等）

目標値

1. 看護職のウェルビーイング向上に向けた理解促進と実践支援

- ・意見交換会の参加30施設 参加人数50人
- ・参加後のアンケートで「理解出来た」「活用出来る」の回答が80%以上

2. ハラスメント防止対策の推進

- ・研修参加施設 50施設以上 参加人数70人以上
- ・参加後のアンケートで「理解出来た」「活用出来る」の回答が80%以上

3. 次世代への看護の魅力発信等の広報活動の推進

- 1) 各イベント参加者前年比5%増 参加者満足度90%以上

重点目標 2 持続可能な看護提供体制の構築

重点事業 2-1 地域における看護職の確保と活躍促進

事業内容

1. ナースセンターの機能強化

事業概要

1. について

ナースセンターの事業については、施設訪問・求職相談を中心に求人者と求職者のマッチングを強化している。多様な働き方の導入の説明、LINEによる広報等で、とどけるん登録者の就職を前年比2倍に伸ばしてきた。しかし、ナースセンターの役割や届け出制度について理解できていない施設もまだ多く存在する。ナースセンター周知を強化し、登録施設及び登録者の増加をさらに進め、地域に密着した事業展開を行っていく必要がある。

ハローワークとの共催による看護補助者の相談数は増加傾向にあるが、令和7年度の「ナースセンターによる看護補助者の就労に向けた研修」（日本看護協会主催）の受講希望者は、50%には満たっていない。更に、研修受講率は60%程度に留まっていることから、受講にいたらない要因を探り、受講率を高めるなど、ハローワークと連携し就業へつないでいく。

看護職キャリア情報と研修受講履歴などを簡単に一元管理したナース・ポータル・サイト（NuPS）は、令和8年度秋ごろに運用開始予定である。国の動向に合わせ始動を行うが、内容については看護学生も含め長崎県下の看護職、関連施設に広報していく。

実施内容

1. ナースセンターの機能強化

- 1) 新規および未登録求人施設に向けた広報活動
- 2) 行政との連携による看護職の就業促進
- 3) ハローワークとの連携による看護補助者の就業促進
- 4) NuPSの周知と活用

目標値

1. ナースセンターの機能強化

- 1) 新規および未登録の求人施設への訪問前年比10%増
- 2) 各施設のホームページに「eナースセンター」リンク5件以上
- 3) 商業施設での広報活動3か所以上
- 4) ナースセンターによる看護補助者の就労に向けた研修受講率が希望者の70%以上
- 5) NuPSの運用 についての説明会10回以上

※NuPS…ナース・ポータル・サイト

重点目標 2 持続可能な看護提供体制の構築

重点事業 2-2 業務効率化における看護DX等の推進

事業内容

1. ICT活用に関する研修・情報共有

事業概要

1. について

2040年に向けて生産年齢人口の減少に伴う人的制約の中で、質の高い看護を提供し続けるためには、看護業務効率化の一端を担うデジタル技術の活用は不可欠である。昨年2回目の交流会で看護DXの導入・活用について情報を得た。看護職が看護の専門性を十分に発揮し、本来のケアに集中できる環境を整えるため、今年度も引き続き看護DXの普及推進にむけて情報提供を行う。また、在宅医療の現場等において診療の補助行為としてのD to P with N（患者が看護師という場合のオンライン診療）の提供体制について情報提供する。

実施内容

1. ICT活用に関する研修・情報共有

- 1) 医療施設での看護DX実践事例の紹介と意見交換会の実施
- 2) 地域でのD to P with Nの実際と情報発信

目標値

1. ICT活用に関する研修・情報共有

- ・意見交換会の参加施設30施設以上 参加人数40人以上
- ・参加後のアンケートで「参考になった」80%以上

重点目標 3 より高い自律性を持った専門職としての活躍

重点事業 3-1 看護におけるマネジメント力の醸成

事業内容

1. 新たな認定看護管理者教育課程の導入に向けた体制整備と推進
2. 特定行為研修のさらなる受講促進と修了者の活躍推進

事業概要

1. について

新たな認定看護管理者教育課程の導入に向け、教育機関としての指定申請に必要な体制整備を進めるとともに、課程の内容や受講方法に関する情報を県内医療機関等へ広く周知し、受講につながるよう取り組む。これにより、看護管理者をめざす看護職が学びやすい環境を整え、看護管理を担う人材の育成を支援することで、県内の看護管理能力の向上に寄与することをめざす。

2. について

看護師が限られた医療人材で効率的に質の高い医療を提供していくためには、医師の包括的指示等の活用を推進できる特定行為研修修了者の存在意義は高い。また看護する側にとっては、患者の状態変化にタイムリーに対応・相談出来るため心理的安全性の確保にもつながる。今後もより一層受講促進にむけ特定行為研修修了者の必要性の認識と認知度を上げるための活動に取り組む。また、取得する側も雇用する側も必要性の認識はあっても、人材不足により促進できず足踏み状態となっていることから、研修受講の場の提供および研修修了後の活躍の場の整備に向けて、積極的に関係団体の理解と協力に向けた活動に取り組む。

実施内容

1. 新たな認定看護管理者教育課程の導入に向けた体制整備と推進

- 1) 教育機関としての指定申請に必要な情報収集と体制整備
- 2) 看護管理研修(付加研修含む)及び新課程の内容や受講方法の周知と受講促進に向けた環境整備

2. 特定行為研修のさらなる受講促進と修了者の活躍推進

- 1) 看護管理者等と特定行為研修修了者との意見交換会の開催
- 2) 特定行為研修修了者の活躍の広報

目標値

1. 新たな認定看護管理者教育課程の導入に向けた体制整備と推進

- ・指定申請に向けた体制整備の基礎的準備の完了と新課程の受講希望状況の把握
- ・県内医療機関への周知 90件、受講希望者の把握（回答医療機関 75施設以上）

2. 特定行為研修のさらなる受講促進と修了者の活躍推進

- ・看護管理者等と特定行為研修修了者との意見交換会への参加施設20施設以上、参加人数40人以上

重点目標 4 地域における看護の拠点の確保

重点事業 4-1 地域包括ケアシステムの深化のための職能間の連携強化

事業内容

1. 職能間の連携推進と多職種連携の強化

事業概要

1. について

地域完結型へと治療・療養の場が移行する中で、質の高い看護を継続的に提供する為には、地域における看護機能が連携し合い、地域全体で人々の健康と療養を面で支えるセーフティーネットとなることが重要となる。地域のあらゆる場における看護の役割発揮・機能強化を図るとともに、地域の看護職がつながり、切れ目のない看護を提供するため、施設・行政等の垣根を越えた取り組みを推し進める。併せて、多職種の専門性と医療とを結び、多職種連携のキーパーソンとしての役割を十分に発揮できるように取り組む。

実施内容

1. 職能間の連携推進と多職種連携の強化

- 1) 関係団体との情報共有及び交流の場の提供

目標値

1. 職能間の連携推進と多職種連携の強化

- 1) 多職種を含めた交流会等の開催（支部での開催） 3回以上

重点目標 4 地域における看護の拠点の確保

重点事業 4-2 災害発生時及び感染症拡大時における看護提供体制の整備

事業内容

1. 発災時、感染症拡大時の看護提供体制の整備
2. 長崎県看護協会のBCP(事業継続計画)の運用

事業概要

1. 2. について

地震、大雨、大火災等の自然災害、コロナ等の新興感染症に対する危機管理のための看護提供体制の整備は、喫緊の課題にも拘らず、十分とは言えない状況である。新たな災害支援ナース養成研修修了者は3年間で105名となった。令和8年度も引き続き、県行政、日本看護協会、災害支援ナース等と連携し、大規模自然災害の発生時や新興感染症の発生・蔓延時に、必要なところへ適切な支援を安定的に届けられるよう、さらなる体制整備に取り組む。

又、昨年策定したBCP計画の効率的な実施、実現を図るために、協会内での周知・訓練を行い、業務環境の最適化を検討していく。

実施内容

1. 発災時、感染症拡大時の看護提供体制の整備
 - 1) 災害支援ナース養成研修の実施
 - 2) 災害支援ナース養成指導者の育成
2. 長崎県看護協会のBCP(事業継続計画)の運用
 - 1) BCPの周知、訓練の実施

目標値

1. 発災時、感染症拡大時の看護提供体制の整備
 - 1) 災害支援ナース名簿登録者数 130名

基盤強化事業

事業内容

1. 会員の確保
2. 健全運営の強化

事業概要

1. について

近年の会員数の減少に伴い、少子化が進む中、更なる会員減は一定程度不可避である。令和7年度は、看護協会の魅力発信のためのSNSの立ち上げ及び業務案内の改定を行った。また、妊娠中、育児休業中の看護職を対象にした「輝け！ママ&パパ応援セミナー」を開催、会員・非会員に対し、看護の魅力と継続的な働き方への支援などにも取り組んだ。令和8年度においても引き続き、SNSによる情報発信、次世代を担う看護師等学校養成所との連携による事業推進を図ることにより、新入会員を増やし、更に会員が継続して加入し続けるために魅力ある看護協会作りを看護管理者等と協働して取り組む。

2. について

令和7年の改正労働施策総合推進法によりカスタマーハラスメント対策が義務付けられ、組織的な対応が必要なことから、看護職等への周知、研修などに取り組み、コンプライアンスの遵守に努めていく。

実施内容

1. 会員の確保

- 1) SNS及びマスコミを活用した広報周知
- 2) 看護師等学校養成所教員や施設看護管理者の協力のもと、看護協会の事業、活動、魅力について理解促進を図るために出前等による説明会の実施

2. 健全運営の強化

- 1) カスタマーハラスメントに対する意識向上を図るための研修の実施

目標値

- ・ 令和8年度末の会員数 9,400人

事業内容	担当
<p>目的：看護職員が直面しているペイシエントハラスメント及び組織的対策の実態を調査し、看護職員のウェルビーイング実現に向けた働きやすい環境づくりのための資料を得る</p> <p>(3)病院と施設・在宅看護の連携・充実に向けた事業 ①職能委員会による交流会開催（再掲）</p> <p>(4)三職能合同交流会（保健師職能委員会担当）への協力 日時：6/20（土）13：30（総会后）～15：30 テーマ：「みんなで考えよう！長崎県の看護の未来～2040年を見据えて～」 内容：基調講演、総合ディスカッション 講師：国際医療福祉大学大学院 教授・副大学院長(元日本看護協会会長)福井 トシ子 参加者：保健師・助産師・看護師・准看護師・その他病院／施設で働く医療従事者（職種は問わない）</p> <p>(5)「2026看護への道フェア」に協力・参加 日時：8/1（土） 看護師になるには・看護師の働く姿のパネル掲示と説明 体験型ブースの設置：①聴診器体験、②血中酸素濃度測定体験、③駆血帯と血管の触知体験など</p> <p>(6)日本看護協会看護師職能Ⅰ・Ⅱとの連携、ネットワーク構築 ①全国職能別交流集会への参加 ②全国職能委員長会議への参加・意見集約 ③地区別職能委員長会への参加・意見集約</p> <p>(7)会員拡大の推進 ①交流会・研修会の際の非会員への説明 ②非会員、および長崎県老人保健施設協会・長崎県老人福祉施設協議会への研修案内</p>	委
<p>3-2) 保健師業務の改善に関する事業</p> <p>(1)保健師職能委員会開催 1回/月 交流会等企画、実施、評価</p> <p>(2)保健師ネットワーク会議の開催 目的：企業や行政(市町・県)など様々な領域で働く保健師の任意団体や大学等のネットワーク強化やキャリア形成支援 テーマ：「未定(職能団体の連携に関する事)」 日時：8/22(土) 13:30～15:30 参加者：保健師教育機関、健保連保健師看護師連絡協議会、地域包括・在宅介護支援センター協議会、全国保健師師長会長崎県支部、市町村保健師会、県保健師会等</p> <p>(3)保健師職能交流集会の開催 テーマ：「つながろう！ 産業保健と地域保健(第2弾)」 日時：11/28（土）13：00～15：30 内容：講義、現状報告、意見交換 参加者：医療機関、福祉施設、企業、行政（県、市町、保健所）等で働く保健師 1～5年目の保健師（新任期保健師交流・研修会も兼ねる）</p> <p>(4)三職能合同交流会（保健師職能担当）の開催 日時：6/20（土）13：30（総会后）～15：30 テーマ：「みんなで考えよう！長崎県の看護の未来～2040年を見据えて～」 内容：基調講演、総合ディスカッション 講師：国際医療福祉大学大学院 教授・副大学院長(元日本看護協会会長)福井 トシ子 参加者：保健師・助産師・看護師・准看護師・その他病院／施設で働く医療従事者（職種は問わない）</p> <p>(5)「2026看護への道フェア」に協力・参加</p>	委

事業内容	担当
<p>(6)長崎県職場の健康づくり応援事業への協力 協会事務局との協働による登録者研修の実施 要請に応じた事業への協力</p> <p>(7)保健師の活動内容や魅力発信のためのイベント開催への協力</p> <p>(8)会員拡大の推進 《基盤強化》 保健師業務紹介パネルや入会案内チラシを活用し、各種交流会、会議等で呼びかけ 保健師職能委員会だより「なでしこだより ～KAURA～」の作成及び配布 2回</p> <p>(9)日本看護協会保健師職能委員会との連携、ネットワーク構築 ①全国職能別交流集会への参加・意見集約(2回) ②ブロック別職能委員長会への参加・意見集約(鹿児島県)</p>	委
<p>3-3) 助産師業務の改善に関する事業</p> <p>(1)助産師職能委員会開催 1回/月</p> <p>(2)助産師の質向上に関する事業</p> <p>① 交流会・研修会の開催</p> <p>a. 2、3次医療機関での母乳栄養支援 交流会 日 時：9/6 (日) 13:30～15:30 対 象：助産師、保健師、看護師、准看護師 講 師：長崎県看護協会 中尾 優子副会長</p> <p>b. 出産後も継続支援が必要な母子の支援について市町の取り組みを学ぶ ～保健師と看護師・助産師の連携～交流会 日 時：11/1 (日) 13:30～15:30 対 象：助産師・保健師・看護師・准看護師 講 師：未定</p> <p>(3)母子保健の向上に関する事業</p> <p>① 性に対する知識の普及 性教育セミナー開催 (年間20校)</p> <p>② 第30回「国際助産師の日」記念イベント 目 的：助産師活動の市民への啓発、「国際助産師の日」PR 日 時：7/12 (日) 13:30～15:30 対 象：地域住民 場 所：みらい長崎ココウォークイベント会場 内 容：あらゆる女性を対象とした保健指導・相談、授乳・離乳相談、助産師職能のアピール 胎児人形、性教育教材紹介を用いた体験</p> <p>(4)三職能合同交流会 (保健師職能担当) への協力 日 時：6/20 (土) 13:30 (総会后) ～15:30 テーマ：「みんなで考えよう！長崎県の看護の未来～2040年を見据えて～」 内 容：基調講演、総合ディスカッション 講 師：国際医療福祉大学大学院 教授・副大学院長(元日本看護協会会長)福井 トシ子 参加者：保健師・助産師・看護師・准看護師・その他病院／施設で働く医療従事者 (職種は問わない)</p> <p>(5)「2026看護への道フェア」に協力・参加</p> <p>(6)日本看護協会助産師職能委員会との連携、ネットワーク構築 ①全国職能別交流集会への参加 ②全国職能委員長会議への参加・意見集約 ③地区別職能委員長会への参加・意見集約</p>	委

事業内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> ・ICTの活用：オンライン請求 ・保険外のサービス（オプション）の提供 ・近隣の事業所との研修会開催 ・地域住民等への情報提供・相談支援 ・関係団体との連携・研修・講義・実習への協力 ・各事業所：訪問回数目標値設定：訪問看護ステーション：機能強化型1維持 b 居宅支援事業所（特定加算事業所） <医療機関、行政、地域包括支援センター、介護保険事業所等と必要時迅速に連携する> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTの活用： <ul style="list-style-type: none"> ・ケアプランデータ連携システム活用 ・DX活用 ・各事業所 利用者数の目標値設定 ・介護支援専門員初任者研修生の受入れ ・障害相談支援体制づくり（介護保険への移行相談等） c 訪問介護事業所（特定加算事業所） <医療機関、地域包括支援センター、介護保険事業所・障害総合支援事業所との連携を密にする> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業所 訪問回数目標値設定（自立支援に向けて、身体生活支援を行いサービス提供） ・保険外のサービス（オプション）の提供 d 東部地域包括支援センター（諫早市からの委託事業） <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談 ・権利擁護事業 ・継続的・包括的ケアマネジメントの支援業務 ・地域ケア会議（個別会議、圏域会議）の実施と活用 ・介護予防啓発事業の強化 ・生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター等） ・認知症地域支援事業（認知症地域支援推進員等） ・東部包括内の総合・予防ケアマネジメント利用者の目標値設定 e 訪問看護サポートセンター <ul style="list-style-type: none"> ・長崎県訪問看護サポートセンター事業（長崎県委託事業） i 県内訪問看護事業所の相談窓口、県民に対する相談窓口の設置 ii 訪問看護を利用しやすい環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護の地域住民への普及・啓発 ・関連行事を活用した訪問看護の周知活動 iii 訪問看護師の確保・定着及び資質向上に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・スキルアップ研修 6回 ・管理者研修 5回 ・訪問看護スタートアップ講習会（対象：訪問看護未経験者・潜在看護師・セラピスト等） ・在宅領域の特定行為及び診療看護師研修会・交流会 ・訪問看護の理解促進のための媒体づくり iv 事業推進 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護サポートセンター事業企画運営委員会 2回/年 ②人材育成 <ul style="list-style-type: none"> a 認定看護管理者教育課程・新人教育担当者研修・訪問看護管理者研修・スキルアップ研修会・特定行為研修等受講・訪問看護師養成講習・精神科訪問看護研修・実習指導者講習会特定分野等受講・主任介護支援専門員更新研修 b 訪問看護師キャリアラダーの活用 c 新人看護職者入職時：「新卒・新人訪問看護師育成プログラム」の活用 d 事業毎の事例検討等の勉強会開催：訪問看護2回/年、居宅介護支援2回/年、訪問介護1回/年 e 関係団体との連携・研修・講義・実習への協力 ③人材確保 <ul style="list-style-type: none"> a 各事業所でのヘルシーワークプレイスの継続・実践・評価 	在

事業内容	担当
<p>(4)会員・非会員看護職に向けた広報活動の推進《基盤強化事業》</p> <p>①広報出版委員会開催 2回/月</p> <p style="padding-left: 20px;">a 会報誌の発行 3回/年</p> <p style="padding-left: 20px;">b 会報作成のための取材活動</p> <p>②協会だより・ホームページの充実</p> <p>③日本看護協会発刊看護情報関連冊子等の活用</p> <p>④SNSの活用 (LINE)</p> <p>⑤マスコミ等の活用</p> <p>⑥協会周知のためのリーフレット配布</p> <p>(5)一般住民向け広報活動の推進</p> <p>①ホームページ「県民の皆様」への活用：協会案内パンフレット、看護の心普及ポスター等の活用</p> <p>②活動広報パンフレット等の配布</p> <p>③地域広報誌、マスコミ等の積極的活用</p> <p>(6)「看護の日・看護週間」行事による「看護の心」の普及促進</p> <p>①支部における看護の日記念行事等の実施 看護週間 5/10～5/16 ・5/9 (土) 予定 (一部他日程あり) 支部計画参照</p> <p>(7)「看護の心」普及事業 (次世代育成)</p> <p>①中学生・高校生の一ふれあい看護体験広報・周知の拡大</p> <p>②進路指導・相談 (再掲)</p> <p style="padding-left: 20px;">a 看護師等学校・養成所への訪問・就業説明</p> <p style="padding-left: 20px;">b 看護職合同就職説明会への参加 (再掲)</p> <p>③看護の出前授業 (対象：小学・中学・高校) (再掲)</p> <p>④2026看護への道フェア (再掲)</p> <p>(8)「長崎県職場の健康づくり応援事業」への協力 (再掲)</p>	

6. 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業 (公益目的事業)

【3,071千円】

事業内容	担当
<p>6-1) 災害時の看護支援活動に関する事業《4-2》</p> <p>(1)災害看護委員会開催 1回/月</p> <p>①災害支援ナース登録者の確保</p> <p style="padding-left: 20px;">・災害支援ナース養成研修 オンデマンド研修と演習：災害編、感染編開催</p> <p>②災害支援ナースの啓発活動の強化</p> <p style="padding-left: 20px;">・協会だより、ホームページ、会報誌により情報提供</p> <p style="padding-left: 20px;">・「2026看護への道フェア」協力・参加</p> <p>③実践力維持・向上のための災害看護研修・交流会の実施</p> <p style="padding-left: 20px;">・災害支援ナース交流会開催</p> <p style="padding-left: 40px;">テーマ：EMIS登録の方法について</p> <p style="padding-left: 40px;">日時：12/12(土)</p> <p style="padding-left: 40px;">内容：検討中</p> <p>(2)行政、他機関等との連携、協力</p> <p>①長崎県総合防災会議・訓練等への参加</p> <p style="padding-left: 20px;">・R8.5/30(土)長崎県総合防災訓練、保健医療福祉調整訓練</p> <p>(3)災害支援体制の整備</p> <p>①災害支援体制及びマニュアル等の整備</p> <p>②協会内の机上シミュレーションの実施</p> <p>③訓練実施後の体制及びマニュアル等の評価、見直し</p> <p>④災害物資の備蓄</p> <p>⑤災害用備品・物資の点検補充</p>	

事業内容	担当
<p>(4)地域の健康危機管理体制の構築《重4-2》</p> <p>①新興感染症拡大及び災害発生時における体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会員施設との連絡調整 ・ 県災害対策本部との連携 ・ 病院・施設における医療・介護提供体制の情報収集 ・ 行政・他団体との連携強化 ・ 医療逼迫時の求人対応 <p>②BCPの周知《重4-2》</p>	
<p>6-2) 日本看護協会との連携に関する事業</p> <p>(1)会議・委員会等への参加</p> <p>①令和8年度代議員研修会</p> <p>②日本看護協会総会(6/11)・全国職能交流集会(6/12)</p> <p>③理事会(6回/年)うち2回オンラインに変更</p> <p>④法人会員会</p> <p>⑤都道府県職能委員長会</p> <p>⑥九州地区別法人会員会・職能委員長会(10月予定 鹿児島県)</p> <p>⑦各種担当者会議</p> <p>(2)日本看護協会令和8年度重点政策・重点事業推進に向けての長崎県協会事業内容 /日本看護協会重点課題・基盤強化事業・SDGs実現に向けた取組み</p> <p>1.重点政策・重点事業・実施計画</p> <p>①看護職一人ひとりのウェルビーイングの向上</p> <p>《1.看護職の働き方改革の推進 2.看護職の主體的なキャリア形成 3.社会における看護のプレゼンス向上》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護の将来ビジョン2040の達成に向けて基礎となる看護労働関連施策の戦略に関する検討 ・ 看護職のディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)実現に向けた労働環境整備 ・ 看護職のワーク・ライフ・マネジメントを可能とする多様で柔軟な働き方の推進 ・ 看護職の労働リテラシーの向上 ・ 自律的な自己研鑽とキャリア形成の提案 ・ N u P Sの活用促進 ・ 重点政策・重点事業の広報活動 ・ 国民に向けた看護の価値・魅力の発信 <p>②持続可能な看護提供体制の構築</p> <p>《1.看護提供体制及び看護職確保に向けた制度設計 2.D Xの推進等による看護業務効率化 3.地域の実情に応じた看護人材確保の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護職出向による、地域全体の看護提供体制の確保 ・ D to P with Nの推進による地域全体の看護提供体制の確保 ・ 地域における看護提供体制構築に向けた、県協会への支援策の検討 ・ 看護職確保に向けた制度設計 ・ D X等の導入・活用による看護業務効率化の推進 ・ 看護職の地域別・領域別偏在の是正 ・ 多様で柔軟な働き方に対応した人材確保対策の検討 ・ 関係機関との連携強化 <p>③質の高い看護実践のための教育制度改革の実現</p> <p>《1.看護師基礎教育の4年制大学化の推進 2.保健師・助産師基礎教育の大学院化の推進 3.准看護師養成の停止》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ シームレスな看護師養成の枠組みの検討 ・ 法改正に向けた働きかけ ・ エビデンス構築及び関係団体との取組み方策の検討 ・ 准看護師養成所の新設阻止及び既存の養成所の閉校促進 ・ 現在就業している准看護師への支援 <p>④より高い自律性を持った専門職としての活躍</p> <p>《1.看護におけるマネジメント力の醸成 2.看護師の専門性のさらなる発揮 3.ナース・プラクティショナー(仮称)制度の構築》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ C N Aの戦略的な養成推進 	執

事業内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> ・ CNAの活躍推進 ・ 看護管理体制の強化 ・ 統括保健師の機能の強化 ・ 看護の専門性の可視化 ・ 看護の専門性の発揮に向けたタスク・シフト／シェアの推進 ・ CA及びCNSの戦略的な養成推進 ・ CA及びCNSの活躍推進 ・ 看護補助者の確保及び協働の推進 ・ 制度の必要性に関する理解及び合意形成に向けた取組み ・ 制度創設に向けたエビデンスの構築 <p>⑤地域における看護の拠点の確保</p> <p>《 1.在宅・施設領域の看護提供体制・看護機能の強化 2.地域全体の健康・療養支援体制の構築 3.健康と療養を支える看護機能の拡充》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅・施設における看護提供体制の確保・強化に向けた取組み ・ 看多機の設置・普及促進 ・ 在宅・施設領域におけるネットワーク構築に向けた検討 ・ 在宅・介護施設で働く看護職への支援 ・ 地域全体の健康・療養支援体制の構築に向けた試行支援・推進 ・ 働き盛り世代の健康支援に係る体制基盤の強化 ・ 新たな看護の拠点に関する検討 ・ 新たな助産ケア提供体制の構築 <p>2.基盤強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①専門職としての自律を支える組織基盤の強化 ②政策推進力の強化 ③看護政策推進のためのエビデンスの構築・活用体制の構築 	

7. 施設の貸与事業（公益目的事業／収益に関する事業） **【2,918千円】**

事業内容	担当
<p>7. 貸事務所・貸室に関する事業</p> <p>(1)ながさき看護センターの貸室運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ①建物賃貸（関連団体等）・長崎県看護連盟 ②会議室、研修室等の貸出・県関連、関連団体等への貸出 	総

8. 公の施設の管理・運営事業（公益目的事業） **【52,688千円】**

事業内容	担当
<p>8. 長崎県看護キャリア支援センターに関する事業</p> <p>(1)復職・就業支援、福祉施設支援</p> <p>(2)院内教育体制の充実支援</p> <p>(3)医療機関と教育機関の連携支援</p> <p>(4)その他</p> <p style="padding-left: 20px;">看護技術研修支援 貸館・シミュレータ無料貸し出し</p> <p>(5)求職相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①求職、求人、届出制、その他就業に関する相談 <li style="padding-left: 20px;">求職者延べ数 求人延べ数 就業者数（健診・救護含む） ②ハローワーク出張相談：1回/月、事業所ミニ面談会4回/年 ③未就業者への研修案内等 ④看護のお仕事フェア（県主催）への参加 ⑤長崎県ナースセンター業務連絡会：6回/年、長崎県ナースセンター運営委員会：2回/年 ⑥ナースセンターとの連携 <p>(6)貸室及び会館管理に関すること</p>	キ

事業内容	担当
(7)広報 ①ホームページ運営 ②広報誌・新聞広告掲載 (8)施設管理 ①建物・機器等の管理、運営 ②保守・修繕 (9)事業運営の充実に向けた活動 ①運営委員会の開催 2回/年 ②関係会議への参加 ③職員の資質向上	

9. その他本協会の目的を達するために必要な事業（収益事業等／法人管理に関する事業）

【116,271千円】

事業内容	担当
9-1) 会員支援に関する事業 (1)会員の福利厚生の充実 ①各受賞者等の推薦、表彰、慶弔・災害見舞等 ②会員特典の周知 (2)相談窓口の設置 ①相談対応、情報提供	執・総 執
9-2) 渉外活動 (1)重点事業に関する渉外活動 ①県・市町等行政への要望活動 ②行政・関係機関の審議会等への委員派遣・推薦 a 各委員会・支部等との連携 (2)関連団体等との連携 ①構成団体としての活動 a 長崎県看護連盟 b 子どもを守る「ひまわりプロジェクト（女性たちのネットワーク）」及び市民団体等 ②関係団体の会議等への参加、情報交換、委員等の派遣 a 有識者等との情報交換並びに協力 b 後援・推薦・協賛等依頼への協力等	執・総
9-3) 訪問型病児・病後児保育事業の推進（雲仙市補助事業） (1)病児・病後児保育推進委員会活動 ①委員会開催 1回/月 (2)病児・病後児保育サポーターの研修 ①サポーター連絡会 4/16開催 ②サポーター研修 1回/年（10月か11月頃） ③全国病児保育研究大会in八戸 7/19・20参加 (3)病児保育事業の運営・周知 ①利用者とサポーターとの交流会 5回/年（4月・6月・10月・12月・2月） ②ホームページ等による広報 (4)雲仙市及び雲仙市内病児保育実施施設との情報交換 ①雲仙市病児保育協議会参加 ②ほけんだよりの発行（3回/年発行の内、1回担当）	委 総

事業内容	担当
<p>9-5) 施設管理に関する事項</p> <p>(1)ながさき看護センター及び別館の管理</p> <p>①建物・機器等設備の管理、運営</p> <p> a 警備、清掃、管理等</p> <p>②保守・修繕</p> <p> a 長期修繕計画に基づき実施</p> <p> b 防災訓練等の実施 (1回/年以上)</p> <p>③駐車場の保守・管理</p>	<p>総</p>

県南支部事業計画

※支部事業計画は、定款第4条の9つの事業のうち、該当する事業1、事業3、事業4、事業5、事業9にそって計画

1. 継続教育及び看護学会学術集会に関する事業

事業内容
1) 2年目看護職員交流会（年1回） 10/16開催予定 テーマ：看護過程の実践活用 2) 県南支部看護実践報告会（年1回） 12/5開催予定 3) 委員会の開催 看護実践委員会（月1回開催）

3. 看護にかかる調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言等に関する事業

事業内容
1) 会員間の情報交換及び最新情報の提供 看護管理者等交流会の開催（年1回） 開催日：10/24予定

4. 地域ケアサービスの実施及び促進等による人々の健康及び福祉の増進に関する事業

事業内容
1) 地域包括ケアシステムの深化のための会議、交流会等の開催 (1) 「地域包括ケアシステム」の深化のための職能間交流会（年1回）《重4-1》 (2) 長崎市地域包括ケアまちなかラウンジとの意見交換 (3) 西彼地区の地域包括ケアに関する意見交換会 2) 地域交流推進活動 (1) 「元気なうちから手帳」の啓発活動 「看護の日」記念行事での配布 (2) 長崎市地域包括ケアシステム推進室との意見交換会（共催） 3) 自治体が開催する地域医療構想調整会議、地域包括ケアシステム推進に係る会議等への出席

5. 人々の健康生活に必要な知識・技術並びに看護の心の普及啓発に関する事業

事業内容
1) 健康相談、健康講座の開催 (1) まちの保健室の開催（地域イベントへの参加） ① 長崎市健康づくり課主催「元気が一番たい！春の健康まつり」 ② 長崎市民会館アマランス主催イベント ③ 長与町主催体験型健康づくりイベント「知っ得・納っ得・測っ得」開催日：3月予定 2) 「看護の日・看護週間」行事による「看護の心」の普及事業 (1) 「看護の日」記念行事の開催 開催日：5/9 (2) ふれあい看護体験の実施（集合による交流会） 開催日：11月予定 3) 委員会の開催 (1) まちの保健室委員会（隔月開催） (2) 看護の日委員会（月1回開催） 4) 広報活動 (1) 支部だより（協会会報に掲載） 年3回 (2) 協会ホームページ内「県南支部活動」ページの更新 適宜

9. その他本協会の目的を達成するために必要な事業

事業内容
1) 渉外活動 (1)関係団体の会議等への参加、情報交換、委員等の派遣 2) 支部運営に関すること (1)運営委員会（月1回開催） (2)新旧合同委員会（年1回開催） 開催日：6/13予定 3) 会員の入会促進

県央支部事業計画

1. 継続教育及び看護学会学術集会に関する事業

事業内容
1) 支部主催交流会 (1)2年目新人看護師交流会（年1回） 10/17開催予定 内 容：グループワーク（同期との共感や先輩からの助言で英気を養い看護観を再認識する、事例から療養上の世話業務も重視していく視点を養う） 場 所：ながさき看護センター (2)支部研修交流会（年1回）12/5開催予定 内 容：看護の本質の実践報告を受け、看護の醍醐味を共有する/各施設での問題点と対策の意見交換実施 2) 支部情報交流会（年1回）2/27開催予定 内 容：事例検討/業務改善/小集団活動/施設紹介などを通して支部内の交流を図る

3. 看護にかかる調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言等に関する事業

事業内容
1) 会員間の情報交換及び最新情報の提供 (1)施設管理者交流会の開催（年1回） 7/4開催予定 内 容：グループワーク 基本的看護実践を増やす方策を検討する（療養上の世話業務を減らさない）

4. 地域ケアサービスの実施及び促進等による人々の健康及び福祉の増進に関する事業

事業内容
1) 地域包括ケアシステムの充実に向けた会議、交流会の開催 (1)多職種連携交流会の開催（年1回）1/30開催予定《重4-1》 打合せ会議3回予定 内 容：退院困難事例、在宅療養困難事例等の話題提供（諫早地区）、グループワーク (2)保健所、市町の看護職（行政保健師）、地域包括支援センター等保健師との連携構築 2) 自治体が開催する地域医療構想調整会議、地域包括ケアシステム推進に係る会議等への出席

5. 人々の健康生活に必要な知識・技術並びに看護の心の普及啓発に関する事業

事業内容
1) 健康相談、健康講座の開催 (1)「まちの保健室」の開催 ①定期開催 ・諫早地区 開催日：奇数月第2土曜日 場所：西諫早公民館 内 容：血管年齢測定、健康相談、血圧測定等 ・大村地区 開催日：偶数月第3土曜日 場所：長崎県立図書館 内 容：血管年齢測定、健康相談、血圧測定等 ・雲仙地区 場所：愛の夢未来センター ②地域イベント等での開催 おおむら健康福祉まつり、いさはや健康フェスティバル、健康しまばら福祉まつり、他多数 (2)地域イベント等への参加、支援 2)「看護の日・看護週間」行事による「看護の心」の普及事業 (1)「看護の日」記念行事の開催 5/9開催予定 場 所：ながさき看護センター 内 容：スローガン 「老いも若きも、そこの貴方も、みんなで知ろう！救急のいま、知って語ろうACP」 講 演 I 「ACP 人生会議って何だろう？ 今日からできる“わたしの選択”」 講師：JCHO諫早総合病院 木下由紀子（看護部）、徳永陽子（がん看護専門看護師）

事業内容

講演Ⅱ「救急搬送の現状」

講師：諫早消防署 救命救急士 森塚康博

高校生のふれあい看護体験発表（6名）、看護体験掲示、県央支部内看護学校・大学参加
出店（キッチンカー他）、県央支部内施設紹介、NPO法人の出店、まちの保健室等

(2)ふれあい看護体験の実施 7/28（予備日8/18）

高校への広報、協力医療機関等への依頼

3) 広報活動

(1)支部だより（協会会報に掲載）年3回

(2)協会ホームページ内「県央支部活動」ページ更新 適宜

9. その他本協会の目的を達成するために必要な事業

事業内容

1) 渉外活動

(1)関係団体の会議等への参加、情報交換、委員等の派遣

2) 支部運営に関すること

(1)運営委員会（月1回開催）

(2)拡大委員会（年1回開催）6/27開催予定

3) 会員の入会促進

(1)会員増加に向けてポスターの配布

(2)看護学校の入学式、卒業式への出席

県北支部事業計画

1. 継続教育及び看護学会学術集会に関する事業

事業内容
1) 支部主催交流会 (1)2年目看護職員交流会の開催 9/5(土) テーマ：やりたい看護できていますか？ 内容：先輩看護師の体験談を通して、今の自分となりたい自分について意見交換し、今後のビジョンを明確化する 場所：長崎県看護キャリア支援センター

3. 看護にかかる調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言等に関する事業

事業内容
1) 会員間の情報交換及び最新情報の提供 (1)県北支部職員交流会の開催（年1回）10/3(土) テーマ：災害時における看護師の役割 内容：DMAT隊員による活動内容を講義、看護職としての専門知識を生かした災害看護とはなにかを考える 場所：長崎県看護キャリア支援センター (2)看護管理者等交流会の開催（年1回）11/14(土) 内容：特定行為研修の受講促進と、特定行為研修修了者の活動推進 育成施設の看護管理者・特定行為研修修了者からの情報提供を共有 場所：長崎県看護キャリア支援センター

4. 地域ケアサービスの実施及び促進等による人々の健康及び福祉の増進に関する事業

事業内容
1) 地域包括ケアシステムの充実に向けた会議・研修等の開催 (1)看護職連携ネットワーク会の開催（年1回）2/27(土)《重4-1》 内容：感染拡大及び災害時における医療と行政の連携について 医療と行政の災害発生時に備えた体制整備に関する情報共有 場所：長崎県看護キャリア支援センター 2) 自治体が開催する地域医療構想調整会議、地域包括ケアシステム推進に係る会議等への出席

5. 人々の健康生活に必要な知識・技術並びに看護の心の普及啓発に関する事業

事業内容
1) 健康相談、健康講座の開催 (1)まちなかの保健室の開催（地域イベント等での開催） ①デンタルフェスティバル 6/7(日) 場所：まちなかコミュニティセンターおよびさせぼ三ヶ町商店街アーケード ②平戸市健康福祉まつり 10/18(日) (2)地域イベント等への参加、支援 2)「看護の日・看護週間」行事による「看護の心」の普及事業 (1)「看護の日」フェスタの開催 5/9(土)（予備日5/16(土)） 場所：十八親和銀行本店 正面玄関前広場（させぼ四ヶ町アーケード内） 内容：聴診器体験、高齢者・妊婦疑似体験、車いす試乗体験、血中酸素濃度測定体験、白衣試着体験（記念撮影あり）、福祉用具展示、看護協会まちなかの保健室 (2)看護週間に支部会員がバッジ着用 5/10～5/16 (3)ふれあい看護体験の実施（集合による交流会）10/31(土) 内容：現役看護師による体験談の話題提供、看護技術体験（バイタルサイン測定、車いす試乗等）、進路相談 場所：長崎県看護キャリア支援センター 3) 広報活動 (1)支部だより（協会会報に掲載）年3回 (2)協会ホームページ内「県北支部活動」ページ更新 適宜

9. その他本協会の目的を達成するために必要な事業

事業内容

- 1) 渉外活動
 - (1)関係団体の会議等への参加、情報交換、委員等の派遣
 - (2)歳末助け合い募金への協力 12月
 - 2) 支部運営に関する事
 (1)各運営委員会の開催
 - ①支部運営委員会 1回/月
 - ②教育運営委員会 1回/月
 - ③事業運営委員会 1回/月
 - ④総務運営委員会 1回/月
 - ⑤職能運営委員会 1回/月
 - ⑥会計運営委員会 1回/月
 - (2)新年度資料の配布 6月発送
- 3) 会員の入会促進
 - (1)看護学校入学式、戴帽式、卒業式等への出席
 - (2)非会員施設へ支部活動掲載リーフレットを配布 6月発送

下五島支部事業計画

1. 継続教育及び看護学会学術集会に関する事業

事業内容
1) 支部主催交流会 (1) 離島間通配信交流会【配信】 開催日：9/5(土) 場 所：長崎県五島中央病院 2階講義室 ※当支部からの配信 テーマ：「病院・施設・在宅をつなぐ感染対策の基本～地域で守る標準予防策～」 講 師：長崎県五島中央病院 感染管理認定看護師 永山理加 (2) 下五島支部交流会 開催日：10/3(土) 場 所：五島中央病院2階講義室 テーマ：「在宅者の薬剤管理～看護職に伝えたい最近の薬の注意点～」 講 師：長崎県五島中央病院 薬剤師 橋本充広

3. 看護にかかる調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言等に関する事業

事業内容
1) 会員間の情報交換及び最新情報の提供 三職能合同交流会への参加

4. 地域ケアサービスの実施及び促進等による人々の健康及び福祉の増進に関する事業

事業内容
1) 自治体が開催する地域包括ケアシステム推進に係る会議等への出席 地域包括ケアシステムの充実、地域医療構想等の実現に向けた看護職役割発揮のための支援 保健所・市町の看護職（行政保健師）、地域包括支援センター等保健師との連携構築

5. 人々の健康生活に必要な知識・技術並びに看護の心の普及啓発に関する事業

事業内容
1) 健康相談、健康講座の開催 (1) まちの保健室の開催（地域イベント等での開催） ①「看護の日」5/9(土) 開催予定 ②地域からの依頼によるイベントタイアップ型開催 「救急の日」他 (2) 地域イベント等への参加、支援 ①五島長崎国際トライアスロン大会 ②五島つばきマラソン救護スタッフ派遣 2) 「看護の日・看護週間」行事による「看護の心」の普及事業 (1) 「看護の日」記念事業の開催 開催日：5/9(土) 場所：JAごとう「産直市場 五島がうまい」 内 容：血圧測定、健康相談、手指消毒の手順指導、塩分摂取量測定体験、記念グッズの配布 (2) ふれあい看護体験の実施 開催8月頃 3) 広報活動 (1) 支部だより（協会会報に掲載） 年3回 (2) 協会ホームページ内「支部活動」ページ更新 適宜

9. その他本協会の目的を達成するために必要な事業

事業内容

- 1) 渉外活動
 - (1)関係団体の会議等への参加、情報交換、委員等の派遣
 - ・五島市地域包括支援センター等運営協議会
 - ・五島保健所地域・職域連携推進協議会
- 2) 支部運営に関すること
 - (1)運営委員会の開催（月1回）
- 3) 会員の入会促進
 - (1)入会案内冊子、しまで活躍するナースたち、等の配布

上五島支部事業計画

1. 継続教育及び看護学会学術集会に関する事業

事業内容
1) 支部主催交流会 (1)上五島支部交流会 開催日：7月予定 場 所：長崎県上五島病院 テーマ：(仮) 倫理的視点から考える認知症看護と身体拘束について・それって適切？不適切？を考える 講 師：調整中 (2)離島間通配信交流会 開催日：9/5(土) 場 所：長崎県上五島病院 ※下五島支部からの配信 テーマ：「病院・施設・在宅をつなぐ感染対策の基本～地域で守る標準予防策～」 講 師：長崎県五島中央病院 感染管理認定看護師 永山理加

3. 看護にかかる調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言等に関する事業

事業内容
1) 会員間の情報交換及び最新情報の提供

4. 地域ケアサービスの実施及び促進等による人々の健康及び福祉の増進に関する事業

事業内容
1) 自治体が開催する地域医療構想調整会議、地域包括ケアシステム推進に係る会議等への出席 ・上五島区域地域医療構想調整会議 出席 (2回/年)

5. 人々の健康生活に必要な知識・技術並びに看護の心の普及啓発に関する事業

事業内容
1) 健康相談、健康講座の開催 (1)まちの保健室の開催：5月、6月、8月、10月、1月、3月に開催予定 (2)地域イベント等への参加、支援 2) 「看護の日・看護週間」行事による「看護の心」の普及事業 (1) 「看護の日」記念事業の開催 開催日：4/26(日) 場所：新上五島町石油備蓄記念会館 内 容：「看護の日とは」、「看護職になるには」についてのパネル展示、まちの保健室開催（血圧測定、健康相談、手指消毒の手順指導など）、記念グッズの配布 (2)ふれあい看護体験の実施 高校生への広報、協力医療機関等への依頼 開催日：8/未定 場 所：長崎県上五島病院 内 容：施設内見学、血圧測定、聴診、血糖測定、感染防護具着用、手指衛生、点滴準備、心電図、包帯ギプス固定、白衣試着体験、意見交換 3) 広報活動 (1)支部だより（協会会報に掲載） 年3回 (2)協会ホームページ内「支部活動」 ページ更新 適宜

9. その他本協会の目的を達成するために必要な事業

事業内容
<p>1) 渉外活動</p> <p>(1)関係団体の会議等への参加、情報交換、委員等の派遣</p> <ul style="list-style-type: none">・上五島地域保健医療対策協議会・上五島地域・職域連携推進協議会・上五島地域若者定着促進連携会 <p>2) 支部運営に関すること</p> <p>(1)支部報告会（年1回）</p> <p>(2)支部運営委員会の開催（年5回）</p> <p>3) 会員の入会促進</p> <p>(1)入会案内冊子、しまで活躍するナースたち、等の配布</p> <p>(2)新人看護師及び採用者、施設看護職員への働きかけ、入職時オリエンテーションで説明</p>

老岐支部事業計画

1. 継続教育及び看護学会学術集会に関する事業

事業内容
1) 支部主催交流会 (1) 島内看護職交流会 開催日：7/23(木) 場 所：長崎県老岐病院 テーマ：フットケアについての知識とケアの実際について考える 講 師：長崎県老岐病院 皮膚排泄ケア認定看護師 横山操 (2) 支部交流会 開催日：10/7(水) 場 所：長崎県老岐病院 テーマ：たべれない高齢者への看護 講 師：長崎県老岐病院 副看護部長 庄山由美 (3) 離島間通配信交流会 開催日：9/5(土) 場 所：長崎県老岐病院第1会議室 ※下五島支部からの配信 テーマ：「病院・施設・在宅をつなぐ感染対策の基本～地域で守る標準予防策～」 講 師：長崎県五島中央病院 感染管理認定看護師 永山理加

3. 看護にかかる調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言等に関する事業

事業内容
1) 会員間の情報交換及び最新情報の提供 (1) 看護代表者交流会の開催

4. 地域ケアサービスの実施及び促進等による人々の健康及び福祉の増進に関する事業

事業内容
1) 自治体が開催する地域医療構想調整会議、地域包括ケアシステム推進に係る会議等への出席 ・老岐区域地域医療構想調整会議 ・老岐地域保健医療対策協議会 ・老岐地域リハビリテーション連絡協議会

5. 人々の健康生活に必要な知識・技術並びに看護の心の普及啓発に関する事業

事業内容
1) 健康相談、健康講座の開催 (1) まちの保健室の開催（地域イベント等での開催） ① 八日市まつり（看護の日イベントとして）5/10(日) ② 勝本朝市まつり 11月頃 ③ 商工祭 未定 (2) 地域住民の自主活動支援、ボランティア活動イベントへの救護人員の派遣 ① 老岐市産業まつり ② 少年剣道大会 6月、2月頃 2) 「看護の日・看護週間」行事による「看護の心」の普及事業 (1) 「看護の日」記念事業の開催 開催日：5/10(日) 場所：郷ノ浦町八日市会場 内 容：血圧測定、骨密度測定、健康相談、記念グッズの配布 (2) ふれあい看護体験の実施 7月末から8月予定 高校への広報、協力医療機関への依頼 3) 広報活動 (1) 支部だより（協会会報に掲載）年3回 (2) 協会ホームページ内「支部活動」ページ更新 適宜

9. その他本協会の目的を達成するために必要な事業

事業内容

- 1) 渉外活動
 - (1)関係団体の会議等への参加、情報交換、委員等の派遣
- 2) 支部運営に関する事
 - (1)運営委員会の開催（1回/2ヶ月 程度）
- 3) 会員の入会促進
 - (1)入会案内冊子、しまで活躍するナースたち、等の配布
 - (2)新規採用者への協会入会の案内配布

対馬支部事業計画

1. 継続教育及び看護学会学術集会に関する事業

事業内容
1) 支部主催交流会 (1)対馬支部研修会 開催日：7/4(土) 場 所：長崎県対馬病院2階大会議室 テーマ：カンフォータブル・ケアで変わる認知症看護（仮） 講 師：精神科認定看護師 熊本良宏 (2)離島間通配信交流会 日 時：9/5(土) 場 所：長崎県対馬病院 ※下五島支部からの配信 テーマ：「病院・施設・在宅をつなぐ感染対策の基本～地域で守る標準予防策～」 講 師：長崎県五島中央病院 感染管理認定看護師 永山理加 (3)対馬支部看護研究報告会の開催 開催日：令和9年2/27(土) 場 所：長崎県対馬病院 2階大会議室 内 容：看護研究発表会及び研修会 講 師：長崎県立大学看護栄養学部看護学科 山本直子

3. 看護にかかる調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言等に関する事業

事業内容
1) 会員間の情報交換及び最新情報の提供 (1)対馬支部内の病院、施設の看護師間の交流、情報交換会の開催

4. 地域ケアサービスの実施及び促進等による人々の健康及び福祉の増進に関する事業

事業内容
1) 自治体が開催する会議等への出席 (1)対馬地域保健医療対策協議会（支部長） (2)地域医療構想調整会議（支部長） (3)対馬地域リハビリテーション連絡協議会 (4)対馬市地域包括ケア推進会議 (5)対馬市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会委員（支部長） (6)ACP関連の推進に向けた関係者会議 (7)食育フェスタ実行委員会

5. 人々の健康生活に必要な知識・技術並びに看護の心の普及啓発に関する事業

事業内容
1) 健康相談、健康講座の開催 (1)看護協会まちの保健室の開催（地域イベント等での開催） 内 容：健康・介護・看護相談の実施、血圧測定等健康チェック ① 4/19(日) きらきらウォーキング ② 5/16(土) 看護の日・対馬病院フェスタ ③ 5/17(日) 城下町ウォーキング ④ 6/28(日) 国境マラソン ⑤ 食育フェスタ (2)地域イベントへ参加、支援

事業内容

- 2) 「看護の日・看護週間」行事による「看護の心」の普及事業
 - (1) 「看護の日」記念事業の開催
開催日：5/16(土) 場所：長崎県対馬病院（対馬病院フェスタにて）
内容：看護協会まちの保健室開催
血圧測定、健康相談、健康手帳の配布、元気うちから手帳の説明と配布、乳がん検診の勧め等、記念グッズの配布
 - (2) ふれあい看護体験の実施
看護の日記念事業（病院フェスタ）、職場体験にて
 - (3) 小学生、中学生、高校生へ向けた看護職の広報
お仕事説明会、就職セミナー
- 3) 広報活動
 - (1) 支部だより（協会会報に掲載）年3回
 - (2) 協会ホームページ内「対馬支部活動」ページ更新 適宜

9. その他本協会の目的を達成するために必要な事業

事業内容

- 1) 渉外活動
 - (1) 関係団体の会議等への参加、情報交換、委員等の派遣
- 2) 支部運営に関すること
 - (1) 支部会員集会（年1回）
 - (2) 支部運営委員会の開催（年6回）
- 3) 会員の入会促進
 - (1) 新入職者への説明
 - (2) 入会案内冊子やしまで活躍するナースたち等の配布